

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 嬭恋村 (都道府県: 群馬県)  
本事業の担当部局名 未来創造課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)				
個別事業名	嬭恋村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt; 本村の年少人口(0~14歳)は、1995年には2,000人以上だったものが2010年に1,210人、2015年には1,063人と、その減少傾向が加速化している。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年時点で年少人口は410人、生産年齢人口の特に女性も顕著に減少するとされており、若い女性が住みやすい村にすることや出生数を増やしていくことの対策が求められている</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本事業は「第6次嬭恋村総合計画基本計画」における「子育て支援の充実」の主要施策の中の「子育て家庭への支援サービスの充実」に位置づけられる。また、「嬭恋村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの基本目標のうち「結婚・出産・子育て」の施策にて、「結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進める」と掲げており、その中で「出産・子育てしやすい環境の整備」に位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>				
	<b>【補助対象要件】</b>				
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合		
	<b>【補助上限額】</b>				
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合		
	<b>【対象費目】</b>				
	<input type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	引越費用		
<b>【その他独自要件】</b>					
<b>2. 申請見込</b>					
①新規世帯見込	上記のうち	3 世帯 ともに29歳以下 1 世帯	左記以外 2 世帯		
<b>【積算根拠】</b>					
29歳以下1件(支給見込世帯数) × 600千円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 300千円		39歳以下2件(支給見込世帯数) × 300千円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 300千円			
※支給見込世帯数については、令和3年度の支給見込み3件及び予算額を考慮して設定					
<b>【令和4年度申請状況】</b>					
(令和4年4月~令和5年1月) 申請見込世帯数 4 世帯					
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有		
	対象経費支出予定額	0	0 世帯		
<b>3. 広報の実施予定</b>					
村HP、SNSでの情報発信及び村広報誌への掲載を行う。 婚姻届提出時にチラシを配布し、対象者へ啓発を行う。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚活支援事業カップリング数(2024年)	組	15 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.76 (R3)	
	婚姻件数	件	24 (R3)	
	婚姻率		2.7 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	件		21 (令和4年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%		50 (令和4年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	群馬県が設置する「ぐんま結婚支援連携協議会」に参加し、情報共有や情報発信を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	村内商工団体、社会福祉協議会等と連携し、当事業や婚活事業の周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。